

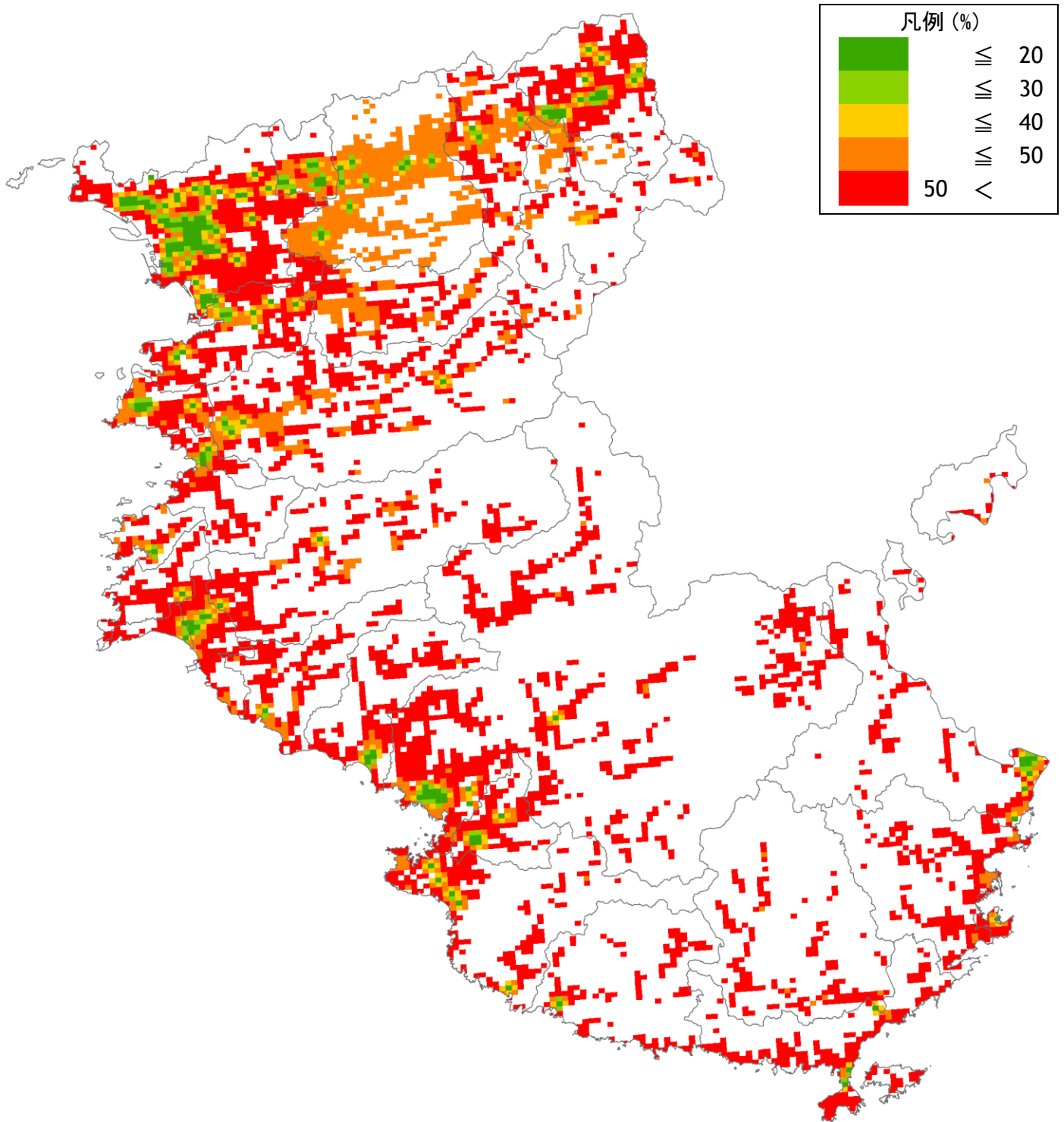
食料品アクセス困難人口の割合 (2015 年) (30 和歌山県)

資料：農林水産政策研究所

注1 アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車を利用できない65歳以上の高齢者を指す。

注2 アクセス困難人口の割合とは、65歳以上人口全体に占めるアクセス困難人口の割合を表す。

注3 店舗は生鮮食料品販売店舗、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー、コンビニエンスストアである。



75 歳以上 食料品アクセス困難人口の割合 (2015 年)
(30 和歌山県)

資料：農林水産政策研究所

注 アクセス困難人口の割合とは、75 歳以上人口全体に占める 75 歳以上アクセス困難人口の割合を表す。